



一般国道108号 夜間通行規制及び 前田横断歩道橋通行止めのお知らせ

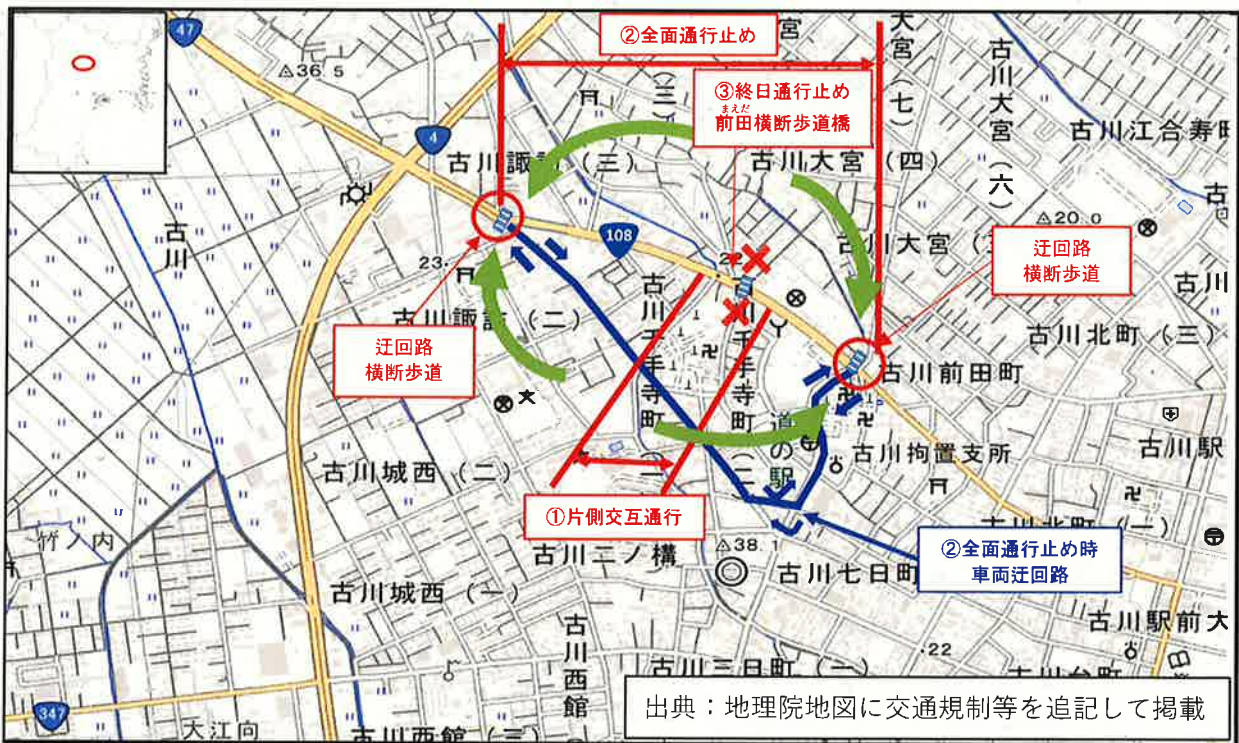
一般国道108号 大崎市古川千手寺町地内において、前田横断歩道橋の損傷復旧工事のため、夜間通行規制を行います。また、この工事に伴い、前田横断歩道橋は終日通行止めとなります。

通行される皆様にはご不便をお掛けしますが、ご協力をお願いいたします。

- 【一般国道108号】：
- ①【片側交互通行】令和6年1月15日（月）～2月29日（木）22：00～翌朝6：00まで
 - ②【全面通行止め】令和6年1月22日（月）23：00～1：00まで(予備日1月23日(火))
令和6年1月27日（土）23：20～2：00まで(予備日1月29日(月))
※全面通行止めは、上記①の規制のうち2日間実施します。

- 【前田横断歩道橋】：
- ③【終日通行止め】令和6年1月9日（火）8：00～3月23日（土）17：00まで
- ※規制解除時刻は作業の進捗状況により変更となる場合があります。

規制場所：一般国道108号、大崎市古川千手寺町地内



通行規制期間中は、規制看板、交通誘導員の指示に従い道路を利用願います。

■規制情報は、『仙台河川国道事務所』のHPからもご覧になれます。

【お問い合わせ先】	
国土交通省 仙台河川国道事務所 道路管理第一課	TEL 022-304-1814
国土交通省 仙台河川国道事務所 古川国道維持出張所	TEL 0229-22-1421
日本道路交通情報センター	TEL 050-3369-6604